

技術上の基準に対応する事項 (移動式製造設備)

液石則 第9条	項 目	対 応 事 項	該当 の 有無	資 料 名 資 料 番 号 (図面番号)
第3項 製造施設の位置、構造及び設備の技術上の基準(LP法施行規則第64条第2項の充てん設備を除く) 第1項第1号から第4号までの規定にかかわらず、LP法規則第64条第1項に規定する基準。(充てん設備を移動式製造設備と読み替え)				
LP法規則 64条1項 1号	容器	貯蔵能力 (キログラム)		添付資料 No.
2号	耐圧試験			添付資料 No.
3号	気密試験			添付資料 No.
4号	肉厚			添付資料 No.
5号	ポンプ・圧縮機の起動・停止 スイッチは遠隔操作			添付資料 No.
6号	ポンプ・圧縮機駆動用発電機 の構造			添付資料 No.
7号	充てんホース (鋼線編組式ホース)			添付資料 No.
8号	充てんホース (安全継手)			添付資料 No.
9号	充てんホース (カップリング用液流出防 止装置)			添付資料 No.
10号	均圧ホース (鋼線編組式ホース・安全継 手・脱着用カップリング)			添付資料 No.
11号	緊急遮断装置			添付資料 No.
12号	緊急遮断装置の液封防止構 造			添付資料 No.
13号	容器の液面計			添付資料 No.
14号	容器の温度計			添付資料 No.
15号	圧力計			添付資料 No.

技術上の基準に対応する事項 (移動式製造設備)

液石則 第9条	項目	対応事項	該当 の有無	資料名 資料番号 (図面番号)
第3項 製造施設の位置、構造及び設備の技術上の基準(LP法施行規則第64条第2項の充てん設備を除く)				
第1項第1号から第4号までの規定にかかわらず、LP法規則第64条第1項に規定する基準。(充てん設備を移動式製造設備と読替え)				
16号	誤発進防止装置			添付資料 No.
17号	緊急停止スイッチ			添付資料 No.
18号	充てん作業中にイ～ハの異常があった場合の機能・装置 (緊急遮断弁閉止、車両エンジン停止、ポンプ等の停止、警報)			
イ	操作箱内のガス漏れ検知			添付資料 No.
ロ	衝突等衝撃検知			添付資料 No.
ハ	操作箱の扉開			添付資料 No.
19号	使用の本拠の所在地の基準(規則14条)			
1号	本拠地明示、警戒標掲示			
2号	保安距離の確保	(1)置場面積_____m ² (2)対象物件： ・第一種保安物件(_____) 法定必要距離：_____m 実際距離：_____m ・第二種保安物件(_____) 法定必要距離：_____m 実際距離：_____m (3)施設距離不足による障壁の必要性： 有り ・ 無し(←いずれかに○)		付近図
3号	障壁			図面
5号	滞留しない構造			図面

技術上の基準に対応する事項 (移動式製造設備)

液石則 第9条	項 目	対 応 事 項	該当 の 有無	資 料 名 資料番号 (図面番号)
第1項第5号	容器置場及び充填容器等の基準 (液化石油ガス保安規則6条1項35号)			
	イ	容器置場明示、警戒標掲示		
	ロ	2階建以下であること		
	ハ	保安距離の確保	(1)置場面積_____m ² (2)対象物件： ・第一種保安物件 (_____) 法定必要距離：_____m 実際距離：_____m ・第二種保安物件 (_____) 法定必要距離：_____m 実際距離：_____m (3)施設距離不足による障壁の必要性： 有り ・ 無し (←いずれかに○)	付近図
	ニ	障壁		図面
	ヘ	滞留防止構造		図面
	ト	2階建容器置場の構造		
	チ	消火設備		

備考 充てん設備の使用の本拠の所在地の付近の状況を示す図面として、車庫の構造、事業所内の他の施設との位置関係がわかるもの及び最寄りの鉄道の駅等からの道順がわかるものに第一種保安物件及び第二種保安物件からの距離関係を明記したものを添付すること。

技術上の基準に対応する事項（移動式製造設備）

液石則 第9条	項 目	対 応 事 項	該 当 の 有 無	資 料 名 資 料 番 号 (図面番号)
第4項 製造方法の技術上の基準(LP法施行規則第64条第2項の充てん設備を除く) 第2項第1号の規定にかかわらず、LP法規則第72条第1号に規定する基準。(充てん設備を移動式製造設備と読み替え)				
LP法施行規則 第72条 第1号イ	最初に充てんする場合の措置			添付資料 No.
ロ	充てん設備外面から保安距離			添付資料 No.
ハ	充てん時、接続部分において漏えいがないこと			添付資料 No.
ニ	充てんホース上を車両が通過しない措置			添付資料 No.
ホ	充てん作業中の標識掲示			添付資料 No.
ヘ	充てん作業中、駐車ブレーキ・ハザード点灯			添付資料 No.
ト	充てん作業中の車両の固定			添付資料 No.
チ	充てん作業中、液面計監視			添付資料 No.
リ	カップリング用液流出防止装置取り外し、ブリーダ弁開			添付資料 No.
ヌ	充てん作業終了時、キャップ装着、ブリーダ弁開			添付資料 No.
ル	液取入弁の常時開放			添付資料 No.
ヲ	バルク容器への充てん時、安全確認			添付資料 No.
ワ	使用の本拠の所在地の基準（LP法施行規則16条7号） （貯蔵施設を充てん設備の使用の本拠の所在地に読替え）			
7号	周囲2m以内への火気等設置制限			添付資料 No.

技術上の基準に対応する事項 (移動式製造設備)

液石則 第9条	項 目	対 応 事 項	該 当 の 有 無	資 料 名 資 料 番 号 (図面番号)
第2項第2号	容器置場及び充填容器等の基準 (液化石油ガス保安規則6条2項7号)			
イ	・充てん容器、残ガス容器の区分貯蔵			
ロ	・計量器等以外の設置制限			
ハ	・火気等の禁止			
ホ	・転落、転倒、バルブの損傷防止措置			
へ	・置場への携帯電燈以外の持込禁止			